資料２

神戸市保健医療審議会の体系について

神戸市保健医療審議会

執行機関の付属機関に関する条例

神戸市の保健医療に関する重要事項及び保健所の運営に関する事項の調査審議

神戸市
保健医療審議会規則

付議

報告

保健医療計画専門部会

審議会から付議された事項

神戸市保健医療審議会
運営要綱

委任

保健所運営専門分科会

本市の保健医療に関する重要事項及び保健所の運営に関する事項のうち審議会から委任されたものについての調査審議に関する事務

委任

医療専門分科会

本市の保健医療に関する重要事項のうち、審議会から委任されたものについての調査審議に関する事務

・病院開設・増床許可事務、地域医療支援病院名称承認事務及び周産期母子医療センター指定等についての県要領に基づく関係者との調整

必要に応じて設置

災害医療体制等検討委員会

・「地域災害救急医療マニュアルの策定について」及び「神戸市地域災害救急医療マニュアル」に基づく、関係者との調整に関すること

メディカルコントロール検討委員会

・「救急業務の高度化の推進について」及び「病院前救護体制の確立について」に基づく、関係者との調整に関すること

病床整備検討委員会

・神戸圏域における病院・診療所開設者の病床整備計画について審査するなど、病床整備の（配分）等に関すること